

令和7年度

教職課程

自己点検・評価報告書

松本大学

令和8年3月

松本大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・教科）一覧

学部	学 科	教員免許状の種類	免許教科
総合経営学部	総合経営学科	高等学校教諭一種免許状	商 業
			情 報
	観光ホスピタリティ学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社 会
			公 民
人間健康学部	健康栄養学科	栄養教諭一種免許状	
	スポーツ健康学科	中学校教諭一種免許状	保健体育
			保 健
		高等学校教諭一種免許状	保健体育
			保 健
	養護教諭一種免許状		
教育学部	学校教育学科	小学校教諭一種免許状	
		中学校教諭一種免許状	英 語
		高等学校教諭一種免許状	英 語
		特別支援学校教諭一種免許状 (知的障害者・肢体不自由者・病弱者)	

## 大学としての全体評価

本学の教職課程は、建学精神「自主独立」の理念のもと、地域社会に貢献できる人材の育成を大学教育の重要な使命として位置付けながら運営されている。総合経営学部、人間健康学部、教育学部の三学部がそれぞれの専門性を生かしつつ、全学教職センター運営委員会を中心とした組織的連携のもとで教員養成を推進している点は、本学の特色である。教育内容においては、学校ボランティア、教育実習、地域教育活動など、学校現場や地域社会と関わる実践的な学修機会を体系的に整備し、理論と実践の往還を重視した教員養成を展開している。また、教職センターおよび教職支援室による履修指導や教員採用試験対策など、教職へのキャリア形成を支援する体制も整えられている。今後は、自己点検・評価の結果を踏まえ、教職課程の目的・目標のさらなる共有と教育内容の改善を図りながら、地域社会に貢献できる質の高い教員の養成に一層努めていく。

松本大学

学長 清水 一彦

## 目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	2
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	4
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	12
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	19
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	26
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	28

## I 教職課程の現況及び特色

### 1 教職課程の現況

- (1) 大学名：松本大学（総合経営学部、人間健康学部、教育学部）
- (2) 所在地：長野県松本市新村2095-1
- (3) 教職課程の履修者数及び教員数

学生数

令和7年度（令和7年5月1日現在）

学部	学 科	教職課程履修者数	学科在籍者数
総合経営学部	総合経営学科	5	350
	観光ホスピタリティ学科	10	307
人間健康学部	健康栄養学科	12	208
	スポーツ健康学科	98	335
教育学部	学校教育学科	205	229

※総合経営学・人間健康学部は2年生からの教職課程履修となるため、2・3・4年の学生数。

教員数

学部	学 科	教職課程の科目担当教員数 (教職・教科とも)	学科教員数
総合経営学部	総合経営学科	10	14
	観光ホスピタリティ学科	6	14
人間健康学部	健康栄養学科	3	14
	スポーツ健康学科	13	15
教育学部	学校教育学科	17	19

卒業者の現況（教育関係への就職状況）

年度	区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援	養護教諭	栄養教諭	合計
2024年度	教諭	37	1	2	6	0	0	46
	講師・非常勤等	23	6	5	1	0	0	35
	計	60	7	7	7	0	0	81
2023年度	教諭	19	1	1	2	2	0	25
	講師・非常勤等	27	6	3	6	3	0	45
	計	46	7	4	8	5	0	70
2022年度	教諭	29	2	2	4	0	0	37
	講師・非常勤等	22	11	2	10	5	0	50
	計	51	13	4	14	5	0	87
直近3年間の合計		157	27	15	29	10	0	238

## 2 特色

### a. 総合経営学部・人間健康学部

総合経営学部・人間健康学部における教員養成教育は、M-TOP (Matsumoto-University Teacher Oriented Program) 構想を中核とし、2019年度以降、2大ミッションと6ビジョンに基づいて体系的に展開されていることが大きな特色である。教職課程授業と教育実習の充実を基軸に、教育学部および事務局との連携、履修カルテの電子化を活用し、学部横断的かつ組織的な教員養成体制を構築している。

また、本学部のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを踏まえ、教職課程においては理論と実践の往還を重視した教育を展開している。具体的には、「学び続ける教員像」を重視し、授業指導案作成支援、相談支援、ICT活用指導、アウトキャンパス・スタディ等を通して、理論と実践を往還する多様な学修機会を提供している点も特色である。

加えて、1年次から4年次までを見通した教員採用試験対策を実施し、模擬試験、面接・小論文指導、模擬授業等を通して、早期からの受験意識形成と個別支援を重視した指導体制を整えている。

さらに、卒業生組織である梓友会の運営や、教育委員会との連携を通じて、在学生から卒業後までを見据えた継続的な教職支援を行っており、地域に根差した教員養成を実現している点に本学部の教育的特色がある。

### b. 教育学部

教育学部における教員養成教育の最大の特色は、1年次から4年次まで段階的・継続的に配置された豊富な学校現場体験に基づく実践重視のカリキュラムにある。「学校ボランティア活動」「学校インターンシップ I・II」「初等・中等・特別支援学校教育実習」を通して、学生が早期から教育現場に触れ、実践力と職業意識を着実に高める教育体制が整えられている。

また、教職支援室を中心に、進路・学修・実習に関するきめ細かな個別相談体制を構築し、特別な配慮を要する学生への支援や、教員以外の進路も含めた多様なキャリア形成を支援している点も特徴である。

教員採用試験対策においては、「教育実践特講Ⅰ～Ⅳ」を正課科目として位置づけ、文章表現力、問題解決能力、コミュニケーション能力、特別支援教育への理解など、採用試験および教職実践の双方に直結する力量形成を図っている。その結果、教員採用試験合格率は高水準を維持しており、実績に裏付けられた教員養成が行われている。

さらに、地域の小中学校・特別支援学校との連携や卒業生フォローアップを通じて、地域とともに教員を育て、育成後も支え続ける教育学部ならではの教員養成モデルを確立している点が大きな教育的特色である。

## II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

### 基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

#### 基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

〔現状〕

##### a. 総合経営学部・人間健康学部

本学は、建学精神「自主独立」に基づく人間教育を基盤とし、地域文化の発展に資する人材の育成を目的としている。この理念を踏まえ、教職課程では「地域の人々との協働（collaboration）能力を備えた教員」を育成することを目的とし、①自己の長所を伸長し得意分野を有する教員、②地域社会への深い理解に基づく地域協働能力を有する教員、③教育への情熱・使命感等を備えた教員、④教員育成指標を踏まえ学び続ける教員、という教員像を明確に設定している（資料 1-1-1）。学生への周知は、入学時および各学期のガイダンス、教職論、教育実習事前指導等を通じて、段階的・継続的に目的・目標を周知している（資料 1-1-2、資料 1-1-3）。

また、総経・人間教職センターにおける月例スタッフ会議や学部教授会での報告を通じて、教職課程の目的・目標に関する情報共有と意思統一を図り（資料 1-1-4）、教職課程担当教員のみならず学部全体での共通理解のもとに教職課程教育を計画的に実施している（資料 1-1-5）。M-TOP（Matsumoto-University Teacher Oriented Program）として、教職課程カリキュラム、教員採用試験対策、実践的指導、卒業後の支援までを体系化し、教員養成を計画的に推進している（資料 1-1-1）。

加えて、定期的に学生へのアンケートを実施したり、履修カルテ等を活用したりして学生の学修状況や到達度を把握し、学修成果の可視化を図っている。

## b. 教育学部

本学の基本方針である「地域社会の発展に寄与できる人材の育成」に基づき、教職課程では地域社会と密接に協力連携し、「地域社会の人々との協働（collaboration）能力を備えた教員」の養成を目的としている（資料 1-1-6）。また、「自己の長所を伸長し得意分野をもった教員」「地域との協働能力を備えた教員」「教育への情熱・使命感を有する教員」「学び続ける教員」という教員像を明確に設定し、カリキュラム・ポリシーや各種ガイダンス等を通じて学生に周知している（資料 1-1-6）。

さらに、教育学部のカリキュラム・ポリシーを関係教職員が共有し、それに基づいて教育課程を編成するとともに、「教育サポーター制度」や「アウトキャンパス・スタディ制度」、学校ボランティア活動やインターンシップ等を通じて、地域と連携した教職課程教育を計画的に実施している。また、教育実践特講等において、地域人材を活用したアクティブ・ラーニングを展開し、教職課程の目的・目標の具体化を図っている（資料 1-1-6）。

加えて、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーにおいて、教養・専門的知識技能、他者と連携して取り組む能力、地域社会に貢献する意欲といった教員として必要な資質・能力を明確に示している。履修カルテや振り返りシート、パフォーマンス評価等を活用し、学生の学修成果を把握・可視化するとともに、卒業時にその達成を確認している。

### 〔優れた取組〕

#### a. 総合経営学部・人間健康学部

総経・人間教職センターを中核として、月 1 回のスタッフ会議を通じた情報共有および意思統一が図られており、その内容を学部教授会で共有することで、教職課程担当教員にとどまらず学部全体として教職課程の目的・目標を共有する体制が構築されている。

また、教職課程に関する取組を M-TOP として体系化し、履修から教員採用試験対策、卒業後支援までを一体的に示すことで、学生に対しても教職課程の目的・目標および学修の到達像が明確に共有されている。

#### **b. 教育学部**

学生便覧やカリキュラム・ポリシーにおいて、教職課程の基本方針および育成を目指す教員像が明確に示されており、関係教職員がこれらを共有した上で教育課程を編成している。

また、学校ボランティア活動や学校インターンシップ、教育実践特講等の授業・実習を通じて、地域社会との協働を重視した教員養成の理念を具体的な教育活動として展開し、学生に対して教職課程の目的・目標を段階的に共有している。

卒業時には学生に対するアンケート調査を行い、本学での教育に対する満足度等を測定している。また卒業後の 5 月には卒業生の学校での様子を勤務先と本人に電話で問い合わせて、現場に出てから役立つ力を身につけているか確認し、その結果を学生指導に生かしている。

#### **[改善の方向性・課題]**

##### **a. 総合経営学部・人間健康学部**

教職課程の目的・目標は履修要項やガイダンス等において明示されているものの、学生の意識段階において必ずしも十分に浸透しているとは言えない。今後は、授業や実習指導等を通じて、学生が教職課程の目的・目標を自身の学修と結び付けて理解できるよう、周知方法および指導内容の一層の工夫が求められる。

また、教職課程の目的・目標の共有について、学部全体としての関与の在り方をさらに工夫し、教職員間の共通理解の一層の深化を図る必要がある。

##### **b. 教育学部**

教職課程の目的・目標はカリキュラム・ポリシー等に基づき明確に示されているが、実習科目の名称が一般的なボランティア活動やインターンシップと混同される事例が見られることから、「教育実習」との連続性を意識した科目名称への見直し等により、教職課程の目的・目標との関係をより明確にする必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

**a. 総合経営学部・人間健康学部**

- ・資料 1-1-1 : 2025 年度 教職課程履修要項 pp.9-10
- ・資料 1-1-2 : 教職ガイダンス資料
- ・資料 1-1-3 : 「教職論」授業資料
- ・資料 1-1-4 : スタッフ会議 議事録
- ・資料 1-1-5 : 人間健康学部定例教授会 議事録

**b. 教育学部**

- ・資料 1-1-6 松本大学学生便覧 2025

**基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫**

[現状]

**a. 総合経営学部・人間健康学部**

総合経営学部および人間健康学部における教職課程の運営は、総合経営学部・人間健康学部教職センターが担い、教育学部教職センターと連携しながら実施されており、教職センターには教員、事務職員および校長経験のある専門員が配置され、全学教職センター運営委員会の統括のもと、教職課程に関する業務および学生指導等を円滑かつ効果的に推進している。

また、全学教職センター運営委員会は、全学的な視点から両教職センターの相互の連携・調整を図る役割を担い、学部教職センターと連携しながら教

職課程の運営を行っており、これにより全学と学部との適切な役割分担のもとで教職課程が運営されている（資料 1-2-1）。

さらに、教職課程教育を実施するための施設・設備については大学全体として整備されており、授業および実践的指導を支える環境が確保されている。

また、本学第 2 次中期計画に基づき、「教員養成」と「協働連携」の二つのミッションのもと、教職課程授業の充実や多様で有効な指導、教員採用試験指導の強化等を含む六つのビジョン（教職課程授業の充実、教職に関する多様で有効な指導、教員採用試験指導の強化、教育実践記録集・梓友会の推進、両教職センターおよび教育委員会との連携、課程認定基準を遵守した運営）に基づいた組織的取組を推進し、教職課程教育の質的向上を図っている（資料 1-2-1）。

加えて、教職課程の履修条件や履修方法、免許取得に関する基本的事項については、「教職課程履修要項」および「教職課程 Q&A」を通して体系的に情報提供を行い、学生が計画的に履修を進められる環境を整えている（資料 1-2-2、資料 1-2-3）。

そのうえで、全学教職センターのもとで教職課程の運営状況について点検・評価を行い、中期計画の達成に向けた改善を図るなど、組織的な運営体制が構築されている。

## **b. 教育学部**

教職課程認定基準を踏まえた教員配置を行い、およそ 3 分の 2 が学校等での指導経験を有する教員で構成されており、研究者教員と実務家教員が連携しながら学生指導にあたっている。また、教育学部教職センターには事務職員 2 名を配置するとともに、教員経験のある専門員 4 名を教職支援室に配置し、連携しながら教員採用試験や実習に関する相談体制を整備している（資料 1-2-

4)。

さらに、教育学部教職センター会議を定期的で開催し、教員養成に関わる事項について検討するとともに、その内容は教育学部総務委員会および教務委員会で共有・検討され、必要に応じて全学教職センター運営委員会に上程されるなど、全学組織と連携した運営が行われている（資料1-2-4）。

施設・設備については、8号館を中心にプロジェクター、電子黒板、書画カメラ、授業用PC等のICT機器やWi-Fi環境が整備されているほか、小中学校の教室を模した模擬教室や自習スペースを設置し、実践的指導および自主的学修を支える環境が整備されている。

加えて、授業評価アンケートを毎学期末に実施し、その結果を踏まえて授業改善を継続的に行うとともに、改善の方向性を大学のシステム上で公開し、学生も確認できる仕組みとしており、さらに実習科目については関係教職員による打合せおよび反省会を行い、次年度に向けた改善方策を検討している。

そのほか、取得可能な免許状や教員採用試験結果については、大学ホームページおよび教職課程履修要項に掲載し広く周知しているほか、教育委員会や校長会への訪問を通じて卒業生の進路や合格状況について情報提供を行っている（資料1-2-5、資料1-2-6）。

そして、自己点検・評価報告書を毎年作成し、教育学部教職センターにおいてPDCAサイクルに基づく点検・改善を行い、その内容を学内に公開することで組織的な改善につなげている（資料1-2-7）。

#### 〔優れた取組〕

##### a. 総合経営学部・人間健康学部

総経・人間教職センターが掲げる二つのミッションと六つのビジョンは、教職課程運営における目標と方針を全学的に共有する枠組みとして機能している。特に、総経・人間の2学部に教育学部を加えた3学部の連携体制や、教職セン

ター事務室との連携、履修カルテの電子化を活用した学生指導は、組織的な教職課程運営および授業の質的向上を支える基盤となっている（資料 1 - 2 - 1）。

また、教職支援センターに常駐する 2 名の専門員による相談活動により、不安の解消と意欲の向上を図った結果、毎年一定数の正規採用教員および講師採用教員を輩出している。

「教職課程履修要項」「教職課程 Q&A」による情報の整理・公表は、教職課程運営の透明性を高め、学部を超えた一貫性のある運営を支えている（資料 1 - 2 - 2、資料 1 - 2 - 3）。

#### **b. 教育学部**

教職支援室に常駐する専門員が学生の相談に継続的に対応し、教員採用試験に向けた不安の解消と意欲向上を図る体制が整備されている。こうした支援体制は教員採用試験合格率の向上にもつながっている（資料 1 - 2 - 5）。

また、学生による自主的な学習組織が形成され、教員採用試験合格に向けて切磋琢磨する環境が整っている点も、組織的な学修支援の一環として評価できる（資料 1 - 2 - 8）。

#### **〔改善の方向性・課題〕**

##### **a. 総合経営学部・人間健康学部**

複数学部・多様な免許種に対応した教職課程運営を行っていることから、業務の整理と効率化が求められる。三つの学部の連携を深めるため、次年度から、教育センターを一本化することが決まっており、教職センターの役割分担や連携の在り方について整備していく必要がある。

また、自己点検評価の結果について（資料 1 - 2 - 1）、履修要項や Q&A の改善、学生指導の見直し等にどのように反映させるかを明確にし、組織的な改善サイクルとして機能させていくことが課題である。

##### **b. 教育学部**

事務職員の減員や教職センター組織の見直しに伴い、より効率的な業務運営と組織体制の再構築が求められる。また、教員間で授業公開を行うなど、授業力向上に向けた組織的取組や、カリキュラム全体の改善に関する検討を進める必要がある。

さらに、関係機関から求められている「困難を乗り越える力」や「精神的柔軟性」を備えた教員の養成に向けて、大学における多様な経験機会の充実を図ることが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

**a. 総合経営学部・人間健康学部**

- ・資料 1－2－1：2025 年度 全学教職センター運営委員会 事業計画
- ・資料 1－2－2：2025 年度 教職課程履修要項（全ページ）
- ・資料 1－2－3：2025 年度教職課程履修要項 pp.1-8（教職課程に関する

Q&A)

**b. 教育学部**

- ・資料 1－2－4 松本大学ホームページ 組織図
- ・資料 1－2－5 松本大学ホームページ 教員採用試験結果報告
- ・資料 1－2－6 2025 年度教職課程履修要項 p.66
- ・資料 1－2－7 松本大学大学院・松本大学・松本大学松商短期大学部自己  
点検・評価報告書
- ・資料 1－2－8 大学広報誌「蒼穹」Vol.157

## 基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

### 基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

#### 〔現状〕

#### a. 総合経営学部・人間健康学部

アドミッション・ポリシーを踏まえ、総合経営学部では「社会や文化の発展に寄与」し、「様々な知識や新しい技術の修得と活用に意欲」をもつ“学び続けることのできる教員”を目指す学生を募集しており（資料2-1-1）、人間健康学部では「現代社会における食の課題を適切に捉えることができる人」や「今日的な教育課題を知り、子どもの心と身体を育てる教育を創造しようとする人」を受け入れている（資料2-1-2）。また、教職課程希望者に対しては、1年次から段階的に教職センターによるガイダンスを実施し、「教職課程履修要項」を配布することで、本学が目指す教員像および履修の在り方について周知している（資料2-1-3）。

さらに、教職課程は希望者全員が履修可能であるが、履修開始にあたっては1年後期の教職専門科目を通して適性を考えた上で申請する仕組みとしており、履修継続にあたっては毎学期末の成績に基づき教職センター教員による面接指導を実施し、GPA2.2未満の学生には面接指導、2.0未満の学生には課題提出を課すなどの基準を設けている。さらに、学科によっては一定基準未満の場合に履修継続を認めないなど、教職課程履修学生の質の維持・向上を図るとともに、教育実習に向けては履修継続意思の確認や参加条件の提示、3年次における実習参加審査を行い、適性を判断している。

スポーツ健康学科では、履修希望者が多いため、教職課程は学科の専門科目に加えて履修する負担が大きい課程であることを入学時オリエンテーションで説明し、安易な履修を避けるよう意識づけを行っている。その上でディプロマ・ポリシーに示された資質・能力（地域理解、倫理観、専門的知識・実践力等）を踏まえて教員としての資質を備えた学生の育成を図るとともに、適切な規模の履修学生を受け入

れている（資料 2-1-4、資料 2-1-5）。その他の学科では、比較的希望者が少ないため、希望があれば積極的に履修するように進めている。

履修カルテを定期的に入力させ、学修状況や成長の過程を教職センターで把握し、入力内容に基づき教職関連科目担当教員や教職センター教職員による面談指導を行うなど、学生の適性或資質に応じた個別支援を実施している。

## **b. 教育学部**

「入学者受け入れ方針」を設定し、「取得を目指す免許・資格」「4年間のカリキュラム」「卒業生の進路実績」を大学ホームページや大学案内冊子で公表するとともに、オープンキャンパスや入試説明会、高等学校訪問等を通じて教員志望者の確保に向けた広報・説明を組織的に行っている（資料 2-1-6）。

入学後は1年前期から教職履修ガイダンスを実施し、2年次以降も実習や免許取得に関するガイダンスを行っており、教職課程の履修にあたっては学生が毎年「履修継続届」を提出して履修への意思を確認する仕組みとしているほか、教育実習の履修には必修科目の単位取得および累積 GPA の基準を満たすことを条件としている。

また、学部入学者数充足率は過去3年間で67.5%(2022年度)、81.3%(2023年度)、66.3%(2024年度)である（資料 2-1-7）。複数の選抜区分を設けて教員志望者の確保に努めており、入学者数は教育を行うのに適切な規模に収まっているとともに、入学時には多くの学生が教職課程を履修するが、最終的に教職に就く者は2022～2024年度の3年間の平均で69.9%であり、教職に適した人材の育成が図られている（資料 2-1-7、資料 2-1-8）。

さらに、教職課程に関するガイダンスや履修継続の手続き等を通じて学生の履修状況や進路意識を把握し、適性に応じた指導を行うとともに、教育実習の履修要件を明確にすることで学生の資質・能力に応じた段階的な指導が行われている。

### **〔優れた取組〕**

#### **a. 総合経営学部・人間健康学部**

教職課程履修初年次において相談期間を設け、履修申請に向けた個別相談・指導を行うことで、教職を担うに相応しい人材の確保に努めている。

また、カリキュラム・ポリシーに基づき、講義・実習・ゼミナールを階層的に配置するとともに、学外での実践的活動（地域活性化活動、子どもプログラミング教室、学校現場体験等）への参加を通して、教員として必要な専門的能力の育成を図っている。

さらに、教職課程履修者数に応じた授業科目の開講調整により適正規模を維持するとともに、履修カルテを活用した専門員による個別指導により、学生の状況に応じたきめ細かな育成が行われている。

## **b. 教育学部**

1年次から学校現場での体験を積み重ねる教育課程を編成し、教育の意義や魅力を実感させることで教職への意欲の維持・向上を図っている。

また、ゼミ担当者による定期的な面談に加え、教職センター教員や専門員による個別面談を実施し、学修面・生活面の両面から学生を支援する体制を整えている（資料2-1-4）。

### **〔改善の方向性・課題〕**

#### **a. 総合経営学部・人間健康学部**

教職課程は希望者全員の履修を認めているが、教職に就く意思が十分でない学生も一定数含まれており、履修の継続性や学修意欲の面で課題が見られる。一方で、教職に就く人材の確保のためにも、教職課程履修者の底辺拡大が必要であり、教職を希望する学生を除外することはできない。今後は、履修継続の基準の明確化を図るとともに、講義内容や教授方法、学外での実践的教育機会の充実を通して、教職を志向する学生の育成を一層強化する必要がある。

#### **b. 教育学部**

教育を行う上で適切な規模は維持しているものの、定員充足には至っていない。今後は、本学部の施設・設備、教職課程、教育研究体制、就職実績等について丁寧

な広報を行い、教職を担う意識の高い学生の確保に努める必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

**a. 総合経営学部・人間健康学部**

- ・資料 2-1-1：総合経営学部 アドミッション・ポリシー
- ・資料 2-1-2：人間健康学部 アドミッション・ポリシー
- ・資料 2-1-3：2025 年度教職課程履修要項（全ページ）（同：資料 1-2-2）
- ・資料 2-1-4：総合経営学部 ディプロマ・ポリシー
- ・資料 2-1-5：人間健康学部 ディプロマ・ポリシー

**b. 教育学部**

- ・資料 2-1-6：松本大学教育学部 学部及び学科の教育研究上の目的
- ・資料 2-1-7：過去 3 年間の教職履修者数、卒業者数、進学者数、就職希望者数、教員就職者数
- ・資料 2-1-8：松本大学教育学部の選抜区分及び入試日程

**基準項目 2-2 教職へのキャリア支援**

〔現状〕

**a. 総合経営学部・人間健康学部**

教職に関連した各種ガイダンスや教職専門科目、教科指導法等の授業における指導案作成支援や模擬授業、相談支援活動を通じて、学生の教職に対する意欲や適性を把握している。

また、教職センターを中心に年間を通じた体系的な教員採用試験対策プログラムを構築し、教職を目指す学生のキャリア支援を組織的に行っている（資料 2-2-1）。3 年次からは模擬テストや対策講座、4 年次には出願指導、小論文添削、面接・模擬授業対策、体育実技対策等、段階的な支援を実施するとともに、専門員による個別指導を通じて学生の意欲や適性に応じた支援を行っている。

さらに、教員採用試験に関する情報、副免許取得、大学院進学に関する情報等に

については大学のポータルサイトを通じて提供しており、学生が随時閲覧できる体制を整えている。

教職支援室に常駐する校長等の管理職経験者である専門員による個別指導を通じて、学生の教員免許状取得および教員就職への意欲を高めるとともに、赴任直前講座を実施し、実際の学校現場における実務理解を深めることで教職への円滑な移行を支援している（資料2-2-2）。

そのほか、卒業生の現職教員組織である「梓友会」の研修講座に学生が参加し、現職教員との情報交換や体験談を通じて教職への意欲喚起を図っているほか、教育委員会による説明会や連携校での授業参観、地域の教育研究会や学校行事への参加など、地域と連携した取組を通じてキャリア支援を行っている（資料2-2-3、資料2-2-4）。

## **b. 教育学部**

ゼミ担当者による定期的な面談を通じて学生の学修状況や教職に対する意欲・適性を把握しているほか、キャリアセンターによる職業適性検査やキャリア面談を通じて学生の職業適性についても把握している。

また、キャリアセンターと教職センターが役割分担し、教職志望者には教職センターが、一般企業志望者にはキャリアセンターが支援を行う体制を整備しており、進路変更時には両センターが連携して支援を引き継ぐ仕組みとなっているとともに、教員採用試験対策講座や模試、説明会を計画的に実施し、学生の不安軽減と意欲向上を図っている（資料2-2-1、資料2-2-2）。

教職支援室においては、教員採用試験や講師登録、学校ボランティア等に関する情報を提供しているほか、検定教科書や指導書、試験対策資料等を整備し、学生が自由に活用できる環境を整えている。

加えて、教職支援室に配置された校長経験者等の専門員が教員採用試験対策や進路相談に応じることで、学生の免許取得および教職就職に向けた支援を行うとともに、自習室の整備により学生が主体的に試験対策に取り組める環境を整えている

(資料2-2-3)。

そのうえで、授業担当教員や教職支援室専門員が連携し、学外活動や学校現場での経験に向けた支援を行うとともに、卒業後1年間は旧ゼミ担当者と専門員が連携してフォローアップを行い、教職に就いた卒業生の継続的な支援を実施している。

#### 〔優れた取組〕

##### a. 総合経営学部・人間健康学部

教育実習等の履修に際して、学生の意欲・適性を踏まえた事前指導を行うとともに、実習経験者による報告会への参加を義務付けることで、教職に向かう姿勢の再認識と醸成を図っている。

また、キャリアセンターと連携し、教職に就いた卒業生を含む講話を通じて、就職までの過程や大学生活の在り方について学ぶ機会を設けている。さらに、教職支援室に情報を集約し、専門員や担当教員が学生の意欲・適性に応じた個別指導を行っている。加えて、教育委員会や連携校と連携した学校現場体験や講演会を通じて、教職に対する具体的理解と意欲の向上を図っている。

##### b. 教育学部

大学教員、教職センター職員、教職支援室専門員が連携し、筆記試験対策および校長経験者の協力による面接試験対策を実施するなど、組織的な教員採用試験対策を行っている。

また、採用試験に合格しなかった学生に対しても、講師登録の支援や卒業後の情報提供を継続し、教職へのキャリア形成を支援している。

#### 〔改善の方向性・課題〕

##### a. 総合経営学部・人間健康学部

教員採用試験において、副免取得による小学校では一定の成果が見られる一方で、中学校・高等学校では現役学生の合格が少ない状況にある。今後は、現役合格を実現するための指導体制や対策の一層の工夫が求められる。

##### b. 教育学部

専門性の向上や実践的指導力の育成の観点から、大学院進学を含めた多様なキャリアパスを視野に入れた支援の充実を検討する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

**a. 総合経営学部・人間健康学部**

- ・資料 2-2-1 : 教採対策自主講座計画
- ・資料 2-2-2 : 2025 年度松本大学赴任直前講座資料
- ・資料 2-2-3 : 2025 年度梓友会計画案
- ・資料 2-2-4 : 長野県教員採用試験説明会資料

**b. 教育学部**

- ・資料 2-2-5 : キャリアサポート
- ・資料 2-2-6 : 学生のキャリア支援に関わる教職センター職員の取り組み
- ・資料 2-2-7 : 学生のキャリア支援に関わる教職支援室専門員の取り組み

### 基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

#### 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

##### 〔現状〕

##### a. 総合経営学部・人間健康学部

松本大学建学の使命である「地域社会に貢献できる人材の育成」を具現化するため、カリキュラムの各所に「学生と地域との連携」を位置づけ、「地域教育活動」および「学校教育活動」を選択必修として設置し、地域や学校現場におけるボランティア活動を通して理論と実践の往還を図っている（資料 3-1-1、資料 3-1-2）。

また、教職課程科目と学科専門科目との関連を踏まえ、理論と実践を往還する体系的なカリキュラムを編成し、教科指導法 I・II を内規として必修とすることで、授業構成の訓練を十分に積んだ上で教育実習に臨むよう指導している。

さらに、地域社会との協働を重視し、「地域連携対応演習」を設置することで、保護者や地域住民との関係構築など、学校を取り巻く今日的課題に対応できる教員の育成を図っている。

加えて、Microsoft365（Teams）に加え Google Classroom を導入し、学校現場と同様の環境で ICT 活用の実践的経験を提供するとともに、教科指導法では模擬授業において ICT 機器を日常的に活用する授業運営を行っている。

そして、各教科指導法等において模擬授業やグループワーク等のアクティブ・ラーニングを展開し、主体的・対話的で深い学びを促進している。また、教職関連科目についてはシラバスやガイダンスにより学修内容や評価方法を学生に明確に示している。

さらに、教科指導法 I・II の履修を必須とすることで教育実習に必要な基礎的力量的の形成と教員免許の質の担保を図っている（資料 3-1-3）。あわせて、学生の GPA を確認し、GPA の低い学生に対して面談等の指導を実施するなど、学修状況に応じた個別指導を行っている。

**b. 教育学部**

建学の精神「自主独立」および理念「地域貢献」を具現するため、幅広い教養と専門的能力を備え、地域社会の課題解決に貢献できる人材育成を目指した教育課程を編成し、教職課程カリキュラムもこれに基づき編成・実施している。

また、カリキュラム・ポリシーに基づき、教職課程科目相互および学科科目との系統性を確保しながら、教職課程コアカリキュラムに対応した体系的なカリキュラムを編成している（資料 3-1-4）。

さらに、地域課題の解決につながる教養や教育分野の専門的学識・技能の修得を重視し、現代社会における課題把握力および課題解決能力の育成を図っている。

加えて、教育実践力の育成と関連づけながら ICT 活用を含めた指導をカリキュラム全体の中で実施している。そして、実践の場を想定した模擬的活動や他者との交流を通じた省察を取り入れた授業を実施し、主体的・対話的な学びを促進している。

また、カリキュラム・ポリシーに基づき教育内容を体系的に示し、授業においても学修内容の明確化を図っている（資料 3-1-4）。さらに、初年次から実践・省察を重視したカリキュラムを通して教育実習に円滑に移行できるよう段階的な指導を行っている。あわせて、実践と省察を重視した学修過程の中で、学生の学修状況に応じた指導を行っている。

**〔優れた取組〕****a. 総合経営学部・人間健康学部**

総合経営学部では、情報・商業免許取得希望学生を中心に、地域のプログラミング教室の主宰や「科学の祭典」へのブース出展等を通して、学生が主体的に教育活動や情報関連の啓発活動に取り組んでいる（資料 3-1-5、資料 3-1-6、資料 3-1-7、資料 3-1-8）。

また、スポーツ学科では、保健体育、養護教諭等の各免許に対応して、実技指導や健康教育に関連する専門科目を設置するなど、教職課程と学科専門教育を関連付

けたカリキュラム編成が行われている。

#### **b. 教育学部**

カリキュラム・ポリシーに基づき、双方向型授業、グループワーク、問題解決型学習、プレゼンテーション等を取り入れた「往還型学習」を展開している。

さらに、1年次の学校ボランティア活動（資料3-1-9）、2・3年次の学校インターンシップ（資料3-1-10、資料3-1-11）、3・4年次の教育実習（資料3-1-12）といった段階的な実践カリキュラムを編成し、理論と実践の往還を図っている。

加えて、模擬授業やアウトキャンパス活動、ICT活用指導、「履修カルテ」を活用した個別指導により、教育実習および教職実践演習へとつながる体系的な指導を行っている。

#### **〔改善の方向性・課題〕**

##### **a. 総合経営学部・人間健康学部**

地域活動を推進する「地域づくり工房『ゆめ』」に多くの学生が参加していることを踏まえ、教職課程履修学生が教職課程での学修成果を生かして地域活動をより一層発展させることができるよう、教職課程と地域活動との連携の強化を図る必要がある。

##### **b. 教育学部**

カリキュラムを通じて獲得した力量を、授業実践や学級運営、学校経営において発揮できるよう、より確実な指導を行うことが求められる。

また、全学教職センターと連携した「赴任直前講座」や「梓友会」を通じた現職教員との交流等の取組について、大学での学びと実践を結び付ける観点から、さらなる充実を図る必要がある。

#### **<根拠となる資料・データ等>**

##### **a. 総合経営学部・人間健康学部**

- ・資料3-1-1：地域教育活動シラバス
- ・資料3-1-2：学校教育活動シラバス

- ・資料3-1-3：体育科指導法Ⅱシラバス
- ・資料3-1-4：松本大学新着ニュース（2025年10月28日  
<https://www.matsumoto-u.ac.jp/news2025/10/33789.php>）
- ・資料3-1-5：松本大学新着ニュース（2025年8月25日  
<https://www.matsumoto-u.ac.jp/news2025/08/33655.php>）
- ・資料3-1-6：松本大学新着ニュース（2024年11月13日  
<https://www.matsumoto-u.ac.jp/news2024/11/32930.php>）
- ・資料3-1-7：松本大学新着ニュース（2024年8月9日  
<https://www.matsumoto-u.ac.jp/news2024/08/32814.php>）

#### b. 教育学部

- ・資料3-1-8：教育学部カリキュラム・ポリシー
- ・資料3-1-9：学校ボランティア活動シラバス
- ・資料3-1-10：学校インターンシップⅠシラバス
- ・資料3-1-11：学校インターンシップⅡシラバス
- ・資料3-1-12：初等教育実習シラバス

### 基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

#### 〔現状〕

#### a. 総合経営学部・人間健康学部

総合経営学部および人間健康学部における教職課程では、取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力の育成を重視し、教育実習に加えて教育実習以前および教育実習以外の段階においても学修機会を設定している。

また、教職課程履修要項に基づき「地域教育活動」や「学校教育活動」を通して、教育実習前の段階から地域や学校と関わる授業を実施し、これらの体験を通して理論と実践の往還を図っている（資料3-2-1）。

さらに、「教育実践特講」において小学校・中学校・高等学校の授業参観を行い、校種や発達段階の違いを踏まえた教育実践を学ぶ機会を設けるとともに、ゼミナー

ル活動の一環として学校現場での授業実習や講演会の補助指導等を行い、現場理解を深めている（資料3-2-1）。

加えて、地域や学校と連携した授業や体験活動を通して、教育委員会や学校現場との関係を基盤とした教職課程運営を行っている。また、今年度より、質の高い教員養成を継続するため、地域の教育委員会や学校と連携することを目的として、教員養成連携協議会を設けた。会議を通じて課題を洗い出し、改善に向けて取り組んでいる。

あわせて、地域教育活動や学校教育活動、授業参観、実習前段階での学校体験等を通して、教育実習協力校との連携のもとで実践的指導力の育成を図っている。

## **b. 教育学部**

教育学部では、地域との連携を通して本学の理念「地域貢献」の実現を目指し、実践的指導力の育成を重視するとともに、卒業時まで実践的指導力が身に付いていることを確認する体制を整えている。

また、カリキュラム・ポリシーにおいて「初年次から体系的な実践・省察を重視したカリキュラム」を掲げ、実践と振り返りを繰り返す学修機会を提供している。

さらに、地域教育への関心・意欲を高めるとともに、教育現場の実態や課題について理解を深める学修を通して、実践的な理解を促している。

加えて、地域社会との連携を重視した教育課程のもと、地域と協働して教育を担う教員の育成を図っている。また、教員養成連携協議会を通じて、地域の教育委員会や学校と連携を深めている。あわせて、地域との連携を基盤としたカリキュラムにより、教育実習を含む実践的学修を通して、学校現場との連携のもとで指導力の育成を図っている。

### **〔優れた取組〕**

#### **a. 総合経営学部・人間健康学部**

総経・人間教職センターでは、「教員養成」と「協働連携」の二つのミッションのもと（資料3-2-2）、教職課程の充実と地域との連携を重視した運営を行っ

ており、「教育実践記録集・梓友会の推進」や「両教職センター・教育委員会との連携」を通して、大学内外の関係者と協働しながら教員養成を進める体制が構築されている。とりわけ梓友会を活用した卒業生（現職教員）との連携は、教育実践に関する情報共有や地域貢献の推進につながっている（資料3-2-2）。さらに、教員養成連携協議会の開催により、教育委員会や学校関係者等との意見交換の場が設けられ、地域と連携した教員養成の在り方を協議する枠組みが整えられている（資料3-2-3、資料3-2-4）。

## **b. 教育学部**

教育学部では、取得する教員免許状（初等・中等（英語）・特別支援）に応じた実践的指導力を育成するため、スモールステップで現場に慣れていく体験活動や実習機会を体系的に設定し、振り返りの機会も位置付けることで、教育実習をより実りあるものとする取組が行われている（資料3-2-5）。

また、専門科目やゼミ活動において、地域の子どもの実態や学校・地域における教育実践の最新の事情について理解する機会を設けている（資料3-2-6）。さらに、教育委員会や校長会等との組織的な連携協力体制のもとで、学校インターンシップや教育実習、学校ボランティア活動等の受け入れが行われており、地域と連携した実践的な学修機会が確保されている。

### **〔改善の方向性・課題〕**

#### **a. 総合経営学部・人間健康学部**

今後は、地域教育活動、学校教育活動、教育実践特講等における実践的学修について、学生の履修状況や経験内容に応じた整理を行い、学修経験がより体系的に積み重なるよう工夫していくことが課題である。また、これらの実践的な学修を通して得られた経験を、振り返りや省察の機会として位置づけ、学生自身が学修成果を自覚できるような支援の在り方を検討していく必要がある。

あわせて、梓友会や教員養成連携協議会を通して得られた知見を、教職課程の運営や学生指導にどのように反映させるかを明確にし、地域と連携した実践的指導力

育成を継続的に充実させていくことが求められる。

#### **b. 教育学部**

地域と連携した活動に対して教育委員会や校長会、各学校、地域社会からの理解をより一層得るため、これまでの取組やその振り返りの様子等について広報を通じて積極的に発信していく必要がある。

また、教育委員会や校長会等との組織的な連携協力体制については、より安定的な関係を構築し、十分な意見交換の機会を確保するため、協議会等の仕組みの充実について検討していくことが求められる。

#### **<根拠となる資料・データ等>**

##### **a. 総合経営学部・人間健康学部**

- ・資料 3-2-1 : 2025 年度教職課程履修要項 pp.12-16
- ・資料 3-2-2 : 2025 年度全学教職センター運営委員会事業計画
- ・資料 3-2-3 : 2025 年度松本大学教員養成連携協議会会議資料
- ・資料 3-2-4 : 2025 年度松本大学教員養成連携協議会会議資料議事録

##### **b. 教育学部**

- ・資料 3-2-5 : 初等教育実習事前指導シラバス
- ・資料 3-2-6 : アウトキャンパス事例 (2025 年 10 月 15 日

<https://www.matsumoto-u.ac.jp/news2025/10/33750.php>)

### Ⅲ 総合評価（全体を通じた自己評価）

#### a. 総合経営学部・人間健康学部

総合経営学部および人間健康学部の教職課程では、本学の建学精神「自主独立」と地域貢献の理念を基盤とし、「地域社会と協働できる教員の育成」を目標として教育活動を展開している。教職課程の運営は教職センターを中心とした組織的体制のもとで行われ、スタッフ会議や教授会を通じて教職課程の目的・目標の共有が図られている。また、M-TOP（Matsumoto-University Teacher Oriented Program）を軸とした体系的な教員養成プログラムを構築し、履修指導、教員採用試験対策、卒業後のフォローアップまでを一体的に支援している点は、本学の特徴的な取組である。さらに、地域教育活動や学校教育活動などの科目、地域イベントや学校現場体験への参加などを通じて、地域社会との連携を重視した実践的な学修機会を提供している。一方で、教職課程の目的・目標の学生への浸透や、学修成果の客観的な評価指標の整備、教員採用試験における現役学生の合格率向上などが課題として挙げられる。今後は自己点検・評価の結果を教職課程の改善に活かし、より質の高い教員養成体制の確立を目指す必要がある。

#### b. 教育学部

教育学部では、本学の理念である地域貢献を基盤として、地域社会と連携しながら教育課題の解決に貢献できる教員の養成を目的とした教職課程を展開している。カリキュラムは、初年次から学校現場に関わる体験を重視した体系的な構成となっており、学校ボランティア活動、学校インターンシップ、教育実習などを段階的に配置することで、理論と実践の往還を通じた学修を実現している。また、教育サポーター制度やアウトキャンパス・スタディ制度など、地域の人材や教育機関と連携した教育活動を取り入れている点も特色である。教職課程の運営においては、教育学部教職センターを中心に教員、事務職員、教職支援室専門員が連携し、学生指導や教員採用試験対策を組織的に実施している。さらに、卒業生や勤務校への聞き取りを通じたフォローアップを行い、教育の成果を学生指導

に還元している。一方で、入学定員の充足や教職センター組織の見直しへの対応、教員の授業力向上のための授業公開の実施などが今後の課題として挙げられる。これらの課題に対応しながら、地域と連携した実践的教員養成の充実を図っていくことが求められる。

### 【全体】

本学の教職課程は、建学精神「自主独立」と地域社会への貢献という理念を基盤として、地域社会と協働できる教員の養成を目標に三学部が連携して運営されている。全学教職センター運営委員会を中心とした組織体制のもとで、教職課程の方針や運営方針を共有し、教職センター、学部教員、事務職員、教職支援室専門員が連携して教員養成に取り組んでいる。教育内容においては、地域連携活動や学校現場体験を重視した実践的カリキュラムを整備するとともに、履修カルテの活用や段階的な実習指導を通じて学生の成長を支援している。また、教員採用試験対策や現職教員との交流、卒業後のフォローアップなど、教職へのキャリア支援も体系的に実施している点が本学の特色である。一方で、学生への教職課程の目的・目標のさらなる浸透、教員採用試験の合格率向上、組織体制の効率化、自己点検・評価結果の教育改善への反映などが今後の課題として挙げられる。これらの課題に継続的に取り組むことで、地域社会に貢献できる質の高い教員養成のさらなる充実を図っていく必要がある。

#### IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

各学部から選出された委員で組織される教職課程自己点検・評価委員会を立上げ、委員会で教職課程自己点検・評価を行うことを決定した。また、進め方・日程について検討し、具体的な方針を決定した。その後、各委員が分担して執筆、相互チェックを行い、原案となる報告書を作成した。さらに、報告書に基づき点検・評価を実施し、改善の方向性を審議検討し最終案を作成した。確定した報告書はHP等で公表し、今後の事業計画に生かしていくことになっている。